

令和2年度 社会福祉事業助成募集並びに寄付実施要領

公益財団法人京遊連社会福祉基金では、令和2年度社会福祉事業の助成募集並びに寄付実施要領を次のとおり行います。

【助成募集要領】

募集期間：令和2年7月1日(水)から同年8月31日(月)までの2か月間

助成対象団体：① 京都府内に所在する社会福祉団体などを対象に社会福祉に関する事業（活動）を支援する目的で「助成金」を贈呈します。
② 原則として3年以上活動実績のある法人、団体、ボランティア団体などとし、（個人は除きます。）

助成対象事業：① 障害者（児）の支援、高齢者の福祉、児童・青少年の健全育成、勤労者の福祉及地域社会の発展を目的とする事業など社会福祉に関する事業を対象とします。
② 事業は単年度事業とします。（事業終了後は完了報告書の提出が必要です）

助成金総額等：① 助成金総額 **約1,000万円（予定）**
② 助成金額は、申込金額が30万円を超える事業にあっては総事業費の4分の3以内とし、1件あたり200万円を限度とします。

申込書請求： 助成申込書は本財団ホームページからダウンロードしてください。
又は、本財団に葉書で請求してください。

[「助成金交付申込書ダウンロードはこちら」](#)

申込書提出方法： 助成金交付申込書に必要事項を記入し見積書、具体的事業の計画書などの資料を添付して郵送で提出してください。

申込書提出期限：令和2年9月4日（金）必着

助成対象団体の選考： 助成を行う団体、助成金額等は、別途開催する「選考委員会」において厳選の上、決定します。

助成の決定通知： 助成の決定通知は、選考委員会において決定した法人、団体のみに通知します。

【寄付実施要領】

寄付対象： 京都府内の地方公共団体が行う社会福祉行政を支援する目的で寄付を行います。

選考方法： 寄付対象の地方公共団体、寄付金額は、「選考委員会」において選考の上、決定します。

【個人情報の取扱いについて】

- 申込書に記入いただいた個人情報は、選考及び選考結果のご通知のためにのみ使用します。
- 助成が決定した場合は、申込書に記入いただいた団体名、所在地及び助成金額と事業名を公表します。
- 本財団は、個人情報に関して個人情報保護法に基づき適切な管理に努めます。

《問い合わせ先及び申込書提出先》

公益財団法人 京遊連社会福祉基金

〒606-8431 京都市左京区鹿ヶ谷下宮ノ前町4

T E L 075-752-0294 FAX 075-752-0220